

## 令和8年2月 定例教育委員会 議事録

日 時	令和8年2月24日（火）	開会 17時30分 閉会 18時32分
場 所	教育委員会室	
出席者	教育長	寺岡 悌二
	教育委員	福島 知克（教育長職務代理者）（議事録署名委員）
	教育委員	山本 隆正
	教育委員	新谷 なをみ
	教育委員	松浦 倫
	教育委員	田中 淳子
事務局職員	教育部長	矢野 義知
	教育部次長兼図書館共創交流局長	稲尾 隆
	学校教育課長	宮川 久寿
	社会教育課長	津川 文隆
	図書館共創交流局参事兼図書館長	西澤 和江
	教育政策課参事	時松 哲也
	学校教育課参事	藤内 護
	学校教育課参事兼教育相談センター所長	藤原 良浩
	学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）	
		種村 由加
	教育政策課課長補佐兼教育政策係長	加藤 雄海
	教育政策課	佐藤 元昭
	傍聴人	0名
議事日程	第1	議事録署名委員の指名について
	第2	令和7年度一般会計補正予算案(第6号)について【議第3号】 ※非公開
	第3	令和8年度一般会計当初予算案について【議第4号】※非公開
	第4	別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する 条例の一部改正について【議第5号】※非公開
	第5	別府市学齢児童、生徒就学援助規則の一部改正について 【議第6号】
	第6	別府市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定について 【議第7号】
報告事項	寄附受納について【報告第1号】	
その他	3月定例教育委員会の開催日程について	

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和8年2月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の議事のうち、議第3号「令和7年度一般会計補正予算案（第6号）について」から議第5号「別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」までの3議案については、市議会上程前の議案であるため、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案します。

お諮りいたします。これらの案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより、審査順序を入れ替えたいと思います。議第3号「令和7年度一般会計補正予算案（第6号）について」から議第5号「別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」までの3議案については、審議を最後に行います。

---

## ◎ 別府市学齢児童、生徒就学援助規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第5、議第6号 別府市学齢児童、生徒就学援助規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは、議案書15ページをご覧ください。議第6号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

16ページをご覧ください。改正の理由といたしましては、就学援助対象家庭の負担軽減のため、校外活動費の範囲を拡大し、修学旅行費と同様にすることに伴い、規則を改正しようとするものでございます。内容といたしましては、第3条第1項の表、校外活動費（宿泊を伴わないもの）の項中「交通費及び見学料」を「交通費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費」に改め、同表校外活動費（宿泊を伴うもの）の項中「交通費及び見学料」を「交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費」に改めるものでございます。以上、別府市学齢児童、生徒就学援助規則の一部改正について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**新谷委員** 今までは交通費と見学料だけで、その他の経費は保護者が負担していたのですか。

**学校教育課長** はい、そうです。

**新谷委員** もう1点です。今、経済的に厳しいご家庭多いと思うのですが、分かる範囲でいいので、現在就学援助を受けているご家庭は、小中学校合わせてどれぐらいあるのか、もし分かれば教えてください。

**学校教育課長** 学校ごとに差は若干ありますけれども、大体 20%から 27%というところでございます。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第6号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第6号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定について

**寺岡教育長** 次に議事日程第6、議第7号 別府市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定について提案しますので、事務局から説明いたします。

**図書館共創交流局参事** では 19 ページをお開きください。議第7号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

20 ページをお開きください。図書館の開館に伴う電子書籍サービスの導入に併せ、「べっぶ電子図書館」における電子書籍貸出サービスの利用に関して必要な事項を定めるため、本要綱を制定しようとするものです。電子書籍の貸出サービスは、別府市が契約する事業者が、インターネットにおいて構築するシステムにより提供するもので、図書館情報システムのID及びパスワードで図書館情報システムにログインし、利用できるようになっています。第3条をご覧ください。利用対象者は別府市の区域内に住所を有する者、及び別府市の区域内に通勤または通学している者で、貸出カードの交付を受けた者が対象です。

続きまして 21 ページをお開きください。第6条をご覧ください。電子書籍の貸出は2点まで、2週間ですが、予約がなければ1回だけ延長することができます。また読みたい電子書籍が貸出中の場合は、2点まで予約することができ、3日間取り置きが可能です。第7条です。紙の書籍と同じ

く電子書籍の利用は無料ですが、利用する際に発生する通信料については利用者の負担となります。説明は以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま図書館共創交流局参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**田中委員** 電子書籍はどこで契約をしたのですか。

**図書館共創交流局参事** TRCとの契約になります。

**山本委員** システムがよく分からないのですが、1人2点で15日以内とか、あとは予約ですかね、見られない場合にはというのは、それは電子書籍なので何人でも見られるのかなというイメージはあるのですが、そういう感じではないんですね。

**図書館共創交流局参事** 1タイトル1アクセスになるので、予約をすることができるということを定めております。

**山本委員** それでその見た人が、例えば返却というボタン押せばそれが返却されるということでしょうか。

**図書館共創交流局参事** はい。

**新谷委員** この電子書籍は、新しい図書館の蔵書の何%ぐらいを占めるのですか。

**図書館共創交流局参事** 当初はかなり件数が少ないので、1%にも満たない程度の冊数です。

**福島委員** 何回でも借りられるのではないですか。インターネットですぐ見られる、昔の夏目漱石なんてタダで見られる、そういうものとは違うのですか。

**図書館共創交流局参事** 個人で利用できる電子書籍と、図書館で貸出が許可されている電子書籍というものは、そういったアクセス数の問題であったりというところが通常と個人で利用するものとは少し違う部分があります。ただ、今福島委員がおっしゃられた、いわゆる名著と言われるようなものであれば、今インターネット上で公開しているようなサイトがありますので、そういったところで利用するという場合もあります。

**福島委員** インターネット上で公開されない部分が図書館にあって、それが見られるだけですか。本当だったらインターネット上でお金を払わないといけないものが無料で見られるということですか。

**図書館共創交流局参事** はい。そういうことになります。

**福島委員** 分かりました。

**田中委員** TRCさんの電子書籍が大分県に入って4年ぐらいになると思うのです

が、いろんなジャンルを売り出したりいろんなものを組み合わせたりしていると思うんですけど、別府市は大体どういう内容が多いのですか。ターゲットも含めて教えてください。

**図書館共創交流局参事** 開館と同時に入れるものとしては、来館が困難な方に対するサービスという部分もあると思いますので、一般的に利用がしやすいような資料を検討しています。今後のことを考えますと、通常図書館で紙ベースの資料の中で、例えば資格試験の問題集というのは、通常図書館では書き込みができない資料になるので、入手して提供するというをしていませんでした。ですが、例えば危険物の取り扱いのようなものを利用したいという利用者からの声もありましたので、そういった資格試験に役立つような資料というものも提供していきたいと考えております。

**田中委員** 中学生や高校生の本離れということが大分県の問題だと思うのですが、図書館というのはそういう人々をターゲットにというか、私たち世代が過ぎやすいというのがテーマだと思うんですけど、その辺のところはどんなふう考えていますか。

**図書館共創交流局参事** 来年度につきましては、児童生徒に対しての電子書籍の提供というものも考えています。今出版社のほうから許可を得られているもので、アクセスに制限がなく利用できる電子書籍の児童生徒向けのパックなども出ているので、そういったものを導入すれば、アクセス数の制限がないので、市内の児童生徒がいつでも利用できるような環境というものが構築できていくかなと考えています。

**田中委員** 導入するにあたって、年間100万円とか設備費がすごくかかる割には利用されないということがあるので、引き続きどういうものが選ばれて、どういうターゲットがその電子書籍を利用したかという追跡を、また教育委員会の中で教えてください。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第7号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第7号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項

**寺岡教育長** それでは報告事項についてです。報告第1号 寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

**図書館共創交流局参事** 図書館共創交流局関係部分からご報告いたします。24 ページをご覧ください。1 番、図書館における図書資料の購入費として 100 万円のご寄附をいただきました。寄附者は東京都に在住の杉本惇様です。以上です。

**教育政策課参事** 教育政策課関係は番号 2 から番号 5 の 4 件です。番号 2 は寄附金 20 万円です。寄附者が北九州銀行熊本支店長となっておりますが、これは、株式会社テクサーブ代表取締役高木進氏が、北九州銀行の寄付型私募債を利用し、自らにゆかりのある別府市立石垣小学校を指定し、石垣小学校の児童の学校教育活動の推進のためにとご寄附をいただいたものです。番号 3 は別府市立山の手小学校卒業対策委員会より、卒業記念品として校舎案内図 11 万 8,800 円相当の寄附を受けております。山の手小学校の児童玄関を上がってすぐにある多目的ホールの横に設置し、参観日などで保護者が来校した際などに活用するなど、来校者や保護者、児童等に重宝されていると聞いております。番号 4 は八幡朝見神社より、教育活動の振興にとコートブラシ 6 本、10 万 980 円相当の寄附を受けております。別府西中学校に配置し、体育の授業や部活動等で利用しております。番号 5 は公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部より、ワンタッチ式テント、14 万円相当の寄附を受けております。亀川小学校において活用する予定です。教育政策課関係部分の寄附報告は以上でございます。

**学校教育課長** それでは学校教育課関係部分の説明をいたします。番号 6 と番号 7 の 2 件でございます。まず番号 6 につきましては、生活協同組合コープおおいた様から、有料レジ袋等の利益を積み立てた「環境基金」を各幼稚園児の心を育む環境教育の充実をということで、「もったいないばあさんのおばあちゃん」外 13 冊の絵本の寄附がありました。寄附された絵本は各幼稚園に送付をしております。続いて番号 7 につきましては、創価学会大分平和会館様から、学校での教育支援ということで、「考えを深める教科書のお話 6 年生 よんでよかった！」外 19 冊の書籍の寄附がございました。これは、創価学会が山間や離島など、教育環境に恵まれない地域や自然災害による被災地の学校を中心に優良図書を贈呈する取り組みを行っているものでございまして、寄附いただいた図書は東山幼・小中学校へ送付しております。学校教育課関係部分は以上でございます。

**社会教育課長** それでは社会教育課関係の報告をさせていただきます。番号 8 から 11 までとなります。番号 8 ですが、寄附者は矢幅美穂様でございます。柳原白蓮作「ふたたびは」と題する紙本墨書 2 点です。別府市美術館の充実および市民の芸術振興のためということでございます。ちなみにこの短歌でございますが、別府の別荘文化を代表するベストオブ建築「赤胴御殿」に、柳原白蓮が出奔以来 33 年ぶりに訪れた際の考えを詠ったというものでございます。番号 9 の寄附者は藤澤和郎様で、畑安三郎さんの絵画 4 点でございます。畑安三郎さんは、本市青山町にアトリエを構えており、大分県出身の現代作家たちと同水準の作家という形で評価しているところでございます。それから番号 10 の寄附者でございますが、大分市在住の田中香様で、田中昇さんの絵画 5 点でございます。田中昇さんについては郷土作家であり、現在の美術館と同位置に存在した別府緑が丘高校で後進の指導をされておりました。番号 11、エプソンのプリンターでございますが、

寄附者は別府市町内公民館連合会でございます。同会の事務局は、別府中央公民館に存在しております。公民館長及び会計年度任用職員1名が同会の事務を行っていることもあり、中央公民館による資料等の印刷作業、作成作業で活用してもらうようにということで寄附をいただいたものでございます。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま各課長等より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**福島委員** 1番の寄附金の寄附者はどなたですか。

**図書館共創交流局参事** 杉本惇様は、以前出版関係に勤務をされていた方です。出身地への貢献をしたいということで、図書館へのご寄附をいただいております。

**寺岡教育長** 毎年されていますよね。杉本文庫というものがありますよね。

**図書館共創交流局参事** 杉本文庫という名称で、本を購入していただいております。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか、では、他に質疑もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

---

## ◎ その他

**【概要】** ※令和8年3月定例教育委員会の開催日程について、令和8年3月30日（月）17:30より開催することが決まった。

---

## ◎ 令和7年度一般会計補正予算案（第6号）について ※非公開

**寺岡教育長** ここからは非公開となります。議事日程第2、議第3号 令和7年度一般会計補正予算案（第6号）について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

---

## ◎ 令和8年度一般会計当初予算案について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第3、議第4号 令和8年度一般会計当初予算案について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第4、議第5号 別府市公民館条例及び別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上をもちまして、令和8年2月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。